



答 申

令和 7 年 3 月

市川三郷町立小中学校適正規模・配置等検討委員会

目次

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 市川三郷町立小中学校の現状と課題について・・・・・・・・	1
(1) 児童・生徒数の推移及び今後の見込みについて	
(2) 小中学校の現状と課題について	
3. 市川三郷町立小中学校の適正規模・配置の基本的な考え方と 具体定な方策について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(1) 小中学校の適正規模の基本的な考え方	
(2) 小中学校の適正配置の基本的な考え方	
(3) 適正規模・配置を行うための具体的な方策について	
4. 市川三郷町立小中学校の通学区域の基本的な考え方と具体的方策について・・・	4
(1) 通学区域の基本的な考え方について	
(2) 通学区域の具体的方策について	
5. 「そのほか、基本的な考え方と具体的な方策に関連して必要な事項に関すること」 について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
6. 学校の適正規模・配置に関連して配慮すべき事項・・・・・・・・	4
7. おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5

添付資料

1. 教育委員会からの諮問（写し）
2. 児童・生徒の推移及び見込み
3. アンケート調査及び結果
4. 地区説明会資料
5. 検討委員会開催の経過報告
6. 検討委員名簿

1. はじめに

本町のこれまでの教育施策を振り返ると、学校規模に関わらず、教育環境の充実に努め、大きな成果を挙げ今日に至り、高い評価を得てきた。

一方で、児童・生徒数の減少により、各小中学校において、様々な課題が生じていることも事実である。

こうした中、本検討委員会は、令和6年5月28日に市川三郷町教育委員会から次に示す事項を審議し、答申するよう諮問を受けた。

諮問事項

- 1 市川三郷町立小中学校の適正規模・配置に関する基本的な考え方と具体的な方策について
- 2 市川三郷町立小中学校の通学区域の基本的な考え方と具体的方策について
- 3 そのほか、上記1及び2に関連して必要な事項に関すること

本町の子どもたちにとって、望ましい教育環境を確保し、質の高い学校教育の実現を図るため、適正な学校規模や配置に関する基本的な考え方をはじめ、諮問を受けた事項について7回にわたり検討委員会を開催し、答申を取りまとめた。

2. 市川三郷町立小中学校の現状と課題について

(1) 児童・生徒数の推移及び今後の見込みについて

町内小学校6校、中学校4校の児童・生徒数の推移についてみると、平成27年度は1,216人であったが、令和6年度は880人であり、過去10年間で336人減少した。なお、3つの小学校において複式学級（注1）が生じている状況である。

また、本町の児童・生徒数の今後の見込みについてみると、推計が可能な令和12年度には733人となり、令和6年度と比較すると147人減少する。

注1：複式学級

隣り合っている2学年の児童・生徒数の合計が基準以下の場合、2学年を合わせて1学級とする制度。山梨県の基準は小学校で12人以下の場合、複式学級とする。ただし、小学校第1学年と中学校全学年は複式学級としない。

(2) 小中学校の現状と課題について

本町の教育施策はこれまで、学校の規模に関わらずに教育環境の充実に努め、児童・生徒一人ひとりに寄り添い、個々に応じた教育を実施し、少人数の学校においても、授業や学校活動を教職員が工夫し充実に努めると同時に、異学年同士の交流、小学校・中学校同士の連携、地域とのつながりを重視しながらの教育活動を実施している現状である。

しかし、児童・生徒数の減少により、次のような課題が指摘されている。

各学校において児童・生徒同士が切磋琢磨したり、多様な意見に触れたりすることができ、協働的な学習の場を十分に確保しきれない。交友関係が広がらず友人関係の固定化が生じやすいという課題がある。また、グループ活動や集団活動を実施する際の班分けや、部活動を含む学校の諸活動における制約などの課題が生じていることも事実である。

児童・生徒数が減少していく見込みの中、これら学校における課題を解決し、本町の子どもたちにとって望ましい学校環境を実現するために、学校の適正規模や適正配置についての基本的な考え方と具体的方策等について次項以降で述べていく。

3. 市川三郷町立小中学校の適正規模・配置の基本的な考え方と具体的方策について

(1) 小中学校の適正規模の基本的な考え方

① 学級規模についての基本的な考え方

複式学級については、少人数規模の学級の課題である人間関係の固定化や児童・生徒同士の切磋琢磨がしにくいなどのほか、異学年が同時に授業を進めるため個別指導の時間の確保が難しくなるなど課題が大きいため、複式学級が生じる学級規模を解消することが望ましい。

また、望ましい学級規模については、ある程度の集団活動ができる規模として、班編成が行いやすく、集団での活動が実施しやすくなる、1学級20人程度以上が望ましい。

ただし、これ以下の学級規模にならざるを得ない場合でも、授業や学校行事における方法等を工夫することで充実した学校教育が行える方策を実施していく。

② 各学年の学級数についての基本的な考え方

各学年の学級数については、多様な意見や考えに触れ切磋琢磨することや、人間関係の固定化を防ぐとともに交友関係をより広げていくことが重要であるため、

クラス替えが可能な1学年2学級以上の規模が望ましい。

ただし、地域性や通学距離等も考慮する必要がある。

(2) 小中学校の適正配置の基本的な考え方

上野小学校は、各学年1学級の状況が今後も継続して見込まれる。大塚小学校は、各学年1学級または、複式学級の状況が今後も継続して見込まれる。1学級20人程度以上の学級規模、1学年2学級以上の学級数とともに、地域性や通学距離を考慮し、上野小学校と大塚小学校を統合することが望ましい。

市川小学校は、各学年2から3学級の状況が今後も継続して見込まれる。市川南小学校は、各学年1学級または、複式学級の状況が今後も継続して見込まれる。市川東小学校は、各学年1学級または、複式学級の状況が今後も継続して見込まれる。1学級20人程度以上の学級規模、1学年2学級以上の学級数とともに、地域性や通学距離を考慮し、市川小学校と市川南小学校、市川東小学校を統合することが望ましい。

六郷小学校は、各学年1学級の状況が今後も継続して見込まれるとともに、複式学級が生じる可能性があるが、地域性や通学距離を考慮し、統合しないことが望ましい。

三珠中学校は、各学年1学級の状況が今後も継続して見込まれる。市川中学校は、各学年2学級の状況が今後も継続して見込まれる。市川南中学校は、各学年1学級の状況が今後も継続して見込まれる。また、六郷中学校は、各学年1学級の状況が今後も継続して見込まれる。全ての中学校において、生徒数減少に伴い、部活動を含む学校での集団活動の実施に影響が生じてきている状況である。1学級20人程度以上の学級規模、1学年2学級以上の学級数を考慮し、三珠中学校と市川中学校、市川南中学校、六郷中学校の町内4つの中学校を統合することが望ましい。

(3) 適正規模・配置を行うための具体的な方策について

義務教育においては、学年が上がるにつれ、集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨しながら社会性や規範意識を身に付けていくことが非常に大切である。また、諸活動（部活動を含む）における一定数の確保も必要となるため、まず、中学校の統合を速やかに実施していくことが望ましい。

小学校の統合については、中学校統合後速やかに、順次実施していくことが望ましい。

4. 市川三郷町立小中学校の通学区域の基本的な考え方と具体的方策について

(1) 通学区域（注2）の基本的な考え方について

小学校の通学区域については、現在各小学校区で定められている通学区域を統合し、新しい通学区域とすることが望ましい。

中学校の通学区域については、町内を一つの通学区域とすることが望ましい。

注2：通学区域

市町村教育委員会が定めた児童・生徒が通学する区域のこと。学区とも呼ばれる。本町の通学区域については、「市川三郷町立小中学校の通学区域に関する規則」により規定されている。

(2) 通学区域の具体的方策について

通学方法については、徒歩、自転車、スクールバス、コミュニティバスやJR等の交通手段による利用を考えるとともに、児童・生徒や保護者に可能な限り負担がかからないようにすることが望ましい。

5. 「そのほか、基本的な考え方と具体的な方策に関連して必要な事項に関すること」について

- ・今後も継続して町単講師や必要な人材を確保するとともに、統合後の児童・生徒の心理的な負担の軽減を図るためのスクールカウンセラーの配置等を行うことが望ましい。
- ・校舎等施設の整備、改修を行い、よりよい教育環境の充実を図ることが望ましい。
- ・統合後の学校跡地の有効活用や、老朽化が進んでいる給食センターの集約化について、町全体で考えていくことが望ましい。

6. 学校の適正規模・配置に関連して配慮すべき事項

- ・統合に向けては、保護者、学校関係者、地域住民等の要望や意見を聞く場を設けることが

望ましい。

- ・統合に向けて、早い段階からの学校同士の交流事業等を促進することが望ましい。
- ・統合後も地域学校協働本部（注 3）等の活用を行い地域との結びつきを強めるとともに、コミュニティ・スクール（注 4）の設置を行い、地域と学校が一体となった活動を推進していくことが望ましい。
- ・地域の活性化策、町全体の将来像について、町全体として取り組んでいくことが望ましい。

注 3：地域学校協働本部

学校と地域の方々や団体が連携することで、学校の支援とともに地域の活性化を図っていく組織。

注 4：コミュニティ・スクール

学校運営協議会を設置し、地域の声を学校運営に反映させることで、特色ある学校づくりを進め、学校と地域住民や保護者が連携して学校の運営を行うしくみ。

7. おわりに

1 年間にわたり開催してきた検討委員会の過程において、委員から様々な質問や意見が出され、活発に議論を行ってきた。本町の子どもたちにとって望ましい教育環境を確保し、質の高い学校教育の充実を図ることを目的に、真摯に議論し、委員全員の叡智を結集することで、ここに、答申としてまとめることができた。

今後、教育委員会、町当局が適正規模に基づく適正配置を推進していくにあたっては、本答申を十分尊重し進めていくことを希望する。

また、保護者や地域の方々の理解と協力を得るために、より一層努力することを希望する。